

旅行業務取扱料金表

手配旅行にかかわる取扱料金

2023年2月改訂

[1]取扱料金	宿泊機関と運送機関等を複合手配する場合	ご旅行費用総額の20%以内 (宿泊機関等1件1手配につき550円、運送機関等1件1手配につき550円の合算額を下限とします)
	宿泊機関等のみを手配する場合	宿泊機関等1件1手配につき費用の20%以内(下限550円)
	運送機関等のみを手配する場合	運送機関等1件1手配につき費用の20%以内(下限550円)
[2]変更手続料金		変更・取消された宿泊機関・運送機関等に係る旅行費用の20%以内 (宿泊機関等1件1手配につき550円、運送機関等1件1手配につき550円の合算額を下限とします)
[3]取消手続料金		
[4]相談料金	旅行日程表の作成	日程表1件につき2200円
	旅行代金見積書の作成	見積書1件につき2200円
	旅行地等に関する資料送付	1送付につき1100円
[5]通信連絡料金	お客様のご依頼により緊急に現地手配・取消・変更等のために通信連絡を行った場合等	1件につき550円

- (注)
- ・上記料金には消費税が含まれています。
 - ・旅行契約成立後、お客様のお申し出により、旅行を中止される場合でも取扱料金を収受いたします。
 - ・上記料金は、旅行を中止される場合でも払戻しいたしません。
 - ・上記[1]：旅行契約成立後、お客様の申し出により、旅行を中止される場合でも取扱料金を収受いたします。
 - ・上記[1]：同一施設に連泊の場合は1件1手配として扱います。
 - ・上記[2][3]：変更の場合は、変更の都度申し受けます。
 - ・上記[2][3]：[1]取扱料金は、別途収受いたします。
 - ・上記[2][3]：宿泊・運送機関などに対し、宿泊料・取消料・違約金などの名目ですでに支払い済みの料金とは別に、これから支払う費用は別途申し受けます。
 - ・上記[5]：電話料、その他通信実費は別途申し受けます。